

# 高円宮杯 第20回全日本ユース(U-15)サッカー選手権岩手県大会 実施要項

- 1 主 旨 将来を担うユース(15歳以下)年代の、サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
- 2 主 催 (財)日本サッカー協会 (社)岩手県サッカー協会
- 3 主 管 (社)岩手県サッカー協会第3種委員会
- 4 後 援 岩手県教育委員会、岩手県体育協会、盛岡市教育委員会、八幡平市教育委員会
- 5 協 賛 (株)モルテン (株)ミカサ
- 6 期 日 平成20年9月6日(土)~7日(日)、9月13日(土)、9月15日(月)、
- 7 会 場 《八幡平市松尾中沢グラウンド、盛岡市南公園球技場》
- 8 参加資格

- (1) 日本サッカー協会に、平成20年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- (2) (1)項のチームに平成20年5月31日までに登録された選手であること。但し、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍又は追加登録した選手が大会参加を希望する場合は、事前に3種委員長に届け出て了承された場合認める。  
(財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種年代及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (3) 選手数が不足している複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
  - a) 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)①を満たしていること。
  - b) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
  - c) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
  - d) 合同チームとしての参加について、県3種委員長の承認を受けていること。
- (4) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加する事はできない。

- 9 大会実施方法 岩手県全域を3種地区割りの5ブロックに分け、一次大会を各ブロックで実施する。その後、決勝大会を12チームで実施する。

## 10 参加チーム及びその数

- (1) 平成20年5月31日までに、大会参加を希望したチームにより一次大会を実施する。
- (2) 一次大会各ブロックは下記のA~Eとする。  
A 県北(岩手、葛巻、雫石、滝沢、八幡平、二戸、久慈) : B 盛岡(盛岡) :  
C 県央(紫波、花巻、北上) : D 県南(奥州、金ヶ崎、一関、平泉、藤沢) :  
E 沿岸(大船渡、陸前高田、遠野、釜石、大槌、宮古、山田、岩泉) :
- (3) 決勝大会は、一次大会を勝ち抜いたチーム(8チーム)と一次大会免除チーム(4チーム)を合わせた計12チームで行う。
- (4) 一次大会免除は、中体連とクラブユース(U-15)の東北大会出場権を得た中学校2チームと、クラブ2チームの計4チームとする。ただし、今年度に限り1次大会免除チームは、東北U-15みちのくリーグに参加している、MIRUMAE・FC・U-15とレイソルSS盛岡の2チームと中体連の東北大会出場権を得た北松園中学校と北上・南中学校の2チームの計4チームとする。

## 11 競技方法

- (1) 一次大会は、各ブロックでリーグ戦及びトーナメント戦を実施し、それぞれの代表を決定する。
- (2) 決勝大会では、4チームずつの3グループ(A～C)リーグ後、各グループ1位3チームと各グループ2位チームの中から成績上位の1チームを加えた、計4チームで決勝トーナメント(準決勝、決勝)を実施する。
- (3) 試合時間について、一次大会は、各地区の実情に応じて1試合50～70分で行う。  
決勝大会のグループリーグは、1試合60分で行い延長戦は行わない。決勝トーナメントでは1試合80分とし、勝敗の決しない場合はペナルティキック方式により次回戦へ進出するチームを決定する。  
決勝戦において、勝敗の決しない場合は10分間の延長戦を行い、なお決しない時はペナルティキック方式により優勝チームを決定する。(3位決定戦は行わない)
- (4) リーグ戦は、勝点(勝3点、分1点、負0点)で上位を決める。  
勝点と同じ場合は、① 得失点差、② 総得点、③ 当該チームの勝敗、④ 抽選の順とする。  
2位チームは、勝点と同じ場合①、②、④により上位を決める。
- (5) リーグ戦において不戦勝となる場合のスコアは1-0として処理する。
- (6) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として10分間とする。
- (7) テクニカルエリアを設ける。
- (8) 飲水タイムを状況に応じて設ける。(当日、本部で確認の後、チームに連絡をする)

## 12 競技規則

- (1) (財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2008/2009」により実施する。
- (2) 大会登録選手は25名以内とし、その中から先発選手11名と控え選手7名がベンチに入る。
- (3) 交代はベンチ入り全員(7名)の交代とし、一度ベンチに退いた後は再び出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。但し、一次大会の警告は、決勝大会に持ち越さないものとする。
- (5) 本大会期間中において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会で決定する。
- (6) 本大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、東北大会を含む次の公式大会に持ち越して適用される。(警告の累積は、本大会で消滅する)
- (7) 出場選手は登録選手証(写真貼付されたもの)を必ず持参する事。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。なお、監督についても「監督証」を持参する事。

**13 表彰** 優勝チームに優勝カップ(持ち回り)と賞状を、準優勝と3位チームには賞状を授与する。

## 14 参加申込み

- (1) 大会登録できる人員は、監督1名、コーチ1～3名、選手11名以上25名以内とする。
- (2) 一次大会は、各ブロックの担当者へ申し込む。  
決勝大会：申込締め切り日 平成20年8月19日(火) 郵送必着(FAX不可)
- (3) 申込み先 〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字北山谷60  
(社)岩手県サッカー協会3種委員長 門下俊徳 宛 0191-47-2108

**15 参加料** 大会の参加料は、1チーム7,000円(参加費2,000円、運営費5,000円)を原則とし、一次大会の時に一括納入するものとする。(一次大会において、運営費の変更もある)

## 16 選手の変更について

チームの人数が25名を越えている場合で、けがや病気等やむを得ないと判断される場合に限り、申込み後の選手変更を認める(岩手県大会のみ)。その際、変更する選手の氏名、登録番号、理由等を書面(20部持参)にて(社)岩手県サッカー協会3種委員長に提出する事とする。

## 17 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、平成20年度日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書提出以降の変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。
- (2) ユニフォームは、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいものを参加申込書に記載し、必ず携行する事。審判が通常着用する黒色と同一、または類似(濃紺一色)のユニフォームの上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (3) 背番号は、参加申込書に登録された選手番号をつける事。番号は1番~25番までの通し番号とし、胸番号も付ける。なお、ショーツについては付ける事が望ましい。(予備のユニフォームについても同様である)
- (4) ユニフォームに他のチーム(各国代表:プロクラブチーム等)のエンブレム等がついているものは着用できない。
- (5) ユニフォームの広告表示については、「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合にのみこれを認める。但し、中体連加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

## 18 その他

- (1) 優勝チームは、東北大会への出場権を得る。
- (2) 本大会に出場した12チームは、平成21年度岩手県U-15サッカーリーグ(仮称)(1部または2部)への参加資格を得る。
- (3) 平成21年度岩手県U-15サッカーリーグ(仮称)への参加の有無は、本大会への申込時に別紙申込用紙に記入すること。
- (4) 大会規定(要項)に違反、その他、不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 各試合開始時間の70分前に代表者会議を行い、メンバー表の提出、ユニフォームの決定、選手証の確認、諸注意の確認を行う。打ち合わせ場所→《各会場本部、盛岡南公園では、本部室》
- (6) ケガ等が発生した場合は、応急処置や病院の斡旋はするが、その他については各チームで対応するものとする。傷害保険等は、各チームで加入してくる事。
- (7) 会場の使用について、各会場の使用規定(駐車場も同様)を順守するよう徹底する。
- (8) 各チームマナーの向上に努め、試合中のジャッジに対するクレーム等が無いように努めるとともに、ゴミなどすべて持ち帰る事を徹底すること。(応援の保護者についてもチームで指導徹底をする事)
- (9) 宿泊を希望する場合は、三種委員長の門下俊徳(申込先と同じ)に連絡をして申し込むこと。盛岡会場は、各チームで宿泊を取ること。
- (10) 本大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員(三種総務部)で協議の上、決定する。
- (11) 大会申し込みにかかわる個人情報については、本大会に関する事以外には使用しない。なお、チームの責任において選手及び保護者の承諾を得た上で大会に参加すること。
- (12) 問い合わせ先

(社)岩手県サッカー協会三種委員長 門下俊徳 携帯 090-2791-3910